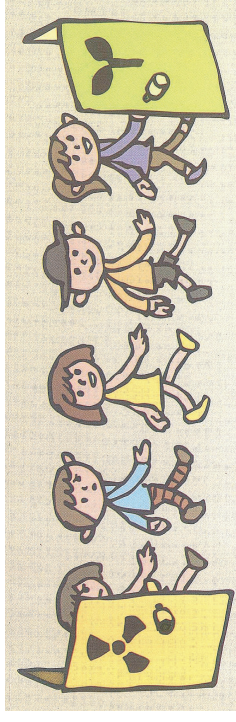


原発なくそう！九州川内訴訟

この裁判は、すべての原発をなくすため、まず川内原発を止める裁判です。

# 訴訟説明会



原告になって、原発を止めよう！

とき 2012年9月2日(日)

入場無料・参加自由

13:30開場 14:00～16:00

ところ 鹿児島県婦人会館 (鹿児島市下荒田2-27-12)

【プログラム】

## ◆原発学習会

講師：向原 祥隆さん

(反原発がごまネット事務局長)

市民運動として川内原発反対運動を進めてきた向原さんに、原発はなぜ止めないといけないのか、川内原発の抱えている問題点等について語っていただきます。

また、今回の知事選挙の闘いを川内原発再稼働阻止につなげていくために、どうすればいいのか提起をしていただきます。



## ◆九州川内訴訟について 白鳥 努さん

(九州川内訴訟弁護団事務局長)

九州川内訴訟の意義と目的、これからの裁判の進め方等について語っていただきます。

## 追加提訴（二次提訴）について

5月30日に1114名で鹿児島地裁に提訴しました。追加提訴として二次提訴を10月3日に予定しています。

原告になっていただける方を募っています。ぜひ、あなたも原告になって下さい。

## 第一回裁判期日について

一次訴訟の第一回裁判期日は、10月16日(火)午後3時からです。原告の意見陳述と弁護団による訴状陳述を予定しています。皆さんの方の傍聴をお願いします。



【主催】 原発なくそう！九州川内訴訟弁護団（問い合わせ／弁護士法人白鳥法律事務所 TEL099-227-2655）

原発なくそう！九州川内訴訟原告団（連絡先／きりしま市民法律事務所 TEL 0995-73-4650）